

愛知医科大学消防計画 別表目次

様式	標 題	関係条文	ページ
別表 1	防火・防災管理業務の委託状況表	第5条	1
別表 2-(1) 病院系	災害想定表 (病院系)	第6条	2
別表 2-(1) 接続紙		第6条	3
別表 2-(2) 大学系	災害想定表 (大学系)	第6条	4
別表 2-(2) 接続紙		第6条	5
別表 3	防火対象物実態把握表	第8条	6
別紙	本学建物の使用状況一覧	第8条別紙	7
別表 4	防火・防災管理台帳に編冊する書類等の一覧	第10条第2項	8
別表 5	消防用設備等の点検検査基準及び点検者	第23条	9
別表 6	自衛消防隊の組織図	第29条 第31条 第46条	10
	防災チーム編成及び役割		11・12
	医療チーム編成及び役割		13・14
別表 7	消防機関への届出、連絡事項等の一覧	第25条	15
別表 8	時間内の緊急連絡表	第33条第2項	16
別表 8 の 2	時間外の緊急連絡表	第33条第2項	17
別表 9	警戒宣言記録	第47条	18
別表 1 0	愛知医科大学避難場所配置図	第52条	19
別表 1 1	資格管理表 (自衛消防業務講習)	第68条	20
別表 1 2	防災用具一覧	第72条	21

防火・防災管理業務の委託状況表

防火・防災管理者の業務委託		(防火・防災管理者の業務を第三者へ委託している場合)	
防火・防災管理者の業務を受託した者の氏名及び住所等 〔法人にあつては名称及び主たる事務所の所在地〕		氏名 (名称) 代表取締役 (氏名) 住所 (所在地) 電話番号	
防火・防災管理業務の一部委託		(防火・防災管理業務を第三者へ委託している場合)	
再受託者の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 一部有 <input type="checkbox"/> 全部	通報承認	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (承認番号〇〇〇〇〇)
防火・防災管理業務の一部受託者の氏名及び住所等 〔法人にあつては名称及び主たる事務所の所在地〕		氏名 (名称) 株式会社コアズ 代表取締役 (氏名) 代表取締役社長 篠崎 學 住所 (所在地) 名古屋市中区錦一丁目7番34号 電話番号 052-202-0018	
受託者の行う防火・防災管理業務の範囲及び方法	常駐方法	範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 出火防止業務 (火気使用箇所の点検監視など) <input checked="" type="checkbox"/> 避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理 <input checked="" type="checkbox"/> 消防・防災設備等の監視・操作業務 <input checked="" type="checkbox"/> 火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動 <input checked="" type="checkbox"/> 初期消火 <input checked="" type="checkbox"/> 通報連絡 <input checked="" type="checkbox"/> 避難誘導 <input type="checkbox"/> その他 () <input checked="" type="checkbox"/> 自衛消防訓練指導 <input type="checkbox"/> その他 ()
		方法	常駐場所 AB病棟3階防災センター
		方法	常駐人員 営業時間内6名、時間外4名
		方法	委託する防火対象物の区域 全域
	方法	委託する時間帯 24時間体制	
	巡回方法	範囲	<input type="checkbox"/> 出火防止業務 (火気使用箇所の点検など) <input type="checkbox"/> 避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理 <input type="checkbox"/> 消防・防災設備等の監視・操作業務 <input type="checkbox"/> 火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動 <input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 自衛消防訓練指導 <input type="checkbox"/> その他 ()
		方法	巡回回数
		方法	巡回人員
		方法	委託する防火対象物の区域
	方法	委託する時間帯	
	遠隔移報方式	範囲	通報登録番号
		範囲	<input type="checkbox"/> 消防・防災設備等の遠隔監視・操作業務 <input type="checkbox"/> 火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動 <input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> その他 ()
方法		現場確認要員の待機場所	
方法		到着所要時間	
方法	委託する防火対象物の区域		
方法	委託する時間帯		

(備考) 「受託者の行う防火・防災管理業務の範囲」については、該当する項目の□に✓印を付する。
(第5条関係)

別表 2 — (1) 病院

災害想定表（病院系）	防火対象物名	愛知医科大学病院	作成年月日	平成24年 2月28日
建物の概要 (所在地、階数、構造、延床面積、用途等)	愛知県長久手市岩作雁又1番地1、 A、B、C病棟外来棟（1棟）、 鉄筋コンクリート一部鉄骨造、地上11階建、延べ面積62,308㎡ 建築年：1974年（昭和49年）築38年、 病床数：1,014床、 1日平均外来者数：2,000人、 地域の核的役割を担う総合病院			
想定地震情報と時間要素 (震度、時間、曜日等)	海溝型地震（東海大地震）震度6強、 地震発生日時：3月初旬の日曜日で午前5時頃に発生			
シナリオ条件 (在館者数、従業員数、火気使用状況、天候、外気温等)	入院患者数700人、 病床占有率69%、 当直医：20人、 夜勤看護師：65人、 その他夜勤派遣社員等：47人、警備員：4人 火気使用状況：ボイラー3基、病棟個室用ホットプレート68台、作業室の電子レンジ及びガスコンロ等、 天候：曇、 気温：10℃			

被害種類と考慮すべき態様 (標準的な付与条件)	番号	災害の想定 (被害の具体的事象)	防火防災安全上の目標設定
1. 建物等の基本被害 ・新耐震設計基準に適合の場合、建築構造の大きな被害は考慮しなくてよいものとする。 ・耐震改修促進法の適用がある場合、その結果に基づき構造体の被害を想定する。	1	建物構造の被害を一部確認。柱：1階ピロティの柱にひびが入り小被害あり。床：現状使用を継続する上での問題なし。	在館か建物外への避難の判断を 分以内に下す。
	2	外壁・窓ガラス・看板の一部が落下し、建物周囲にガラスが散乱する。	散乱物による負傷者を出さない。
	3	1階ロビーの天井が落下する。照明器具も落下し破損。ガラス片が飛散し危険な状態となる。	散乱物による負傷者を出さない。
2. 建築設備等被害 ・「建築設備耐震設計・施工指針」等に適合しない部位の損壊や機能停止を想定する。 ・官庁施設の総合耐震計画基準」等に基づき機能維持が図られる場合を除き、何らかの機能停止が生ずることを想定する。	4	エレベーター最寄階到着後に停止。使用不可。閉じ込め事故が2件計4名発生した。	閉じ込め者を全員救出する。
	5	1・2階間のエスカレーターが停止する。この時間の利用者はいなかったため負傷者無し。	転倒による負傷者を出さない。
	6	空調・換気設備の配管が折損する。停電も重なり使用不能になる。	冬場においてはエアコンの復旧を出来るだけ早く行う。ストーブの準備をする。
	7	ボイラー燃料が移動し、停止する。一部灯油燃料の漏洩はあったが、着火源はなく火災には至らなかった。	二次災害（火災）の発生防止。
3. 避難施設等被害 ・廊下、階段、非常口、避難器具等、防火戸、シャッター、排煙設備等	8	従業員が階段室や非常口に殺到し、避難が円滑に進まない。	将棋倒しによる負傷者を出さない。
	9	病室の開放障害により、閉じ込め者が発生した。	閉じ込め者を全員救出する。
	10	排煙口の誤作動により空調機が停止し、病棟内の気温が下がる。	寒さによる体調不良者を出さない。
4. 消防用設備等 ・スプリンクラー、屋内消火栓、火災報知器、非常警報、誘導灯、特殊消火設備	11	スプリンクラーヘッドの損傷による誤放射箇所が発生した。	アラーム弁を閉鎖し水損被害を拡大させない。
	12	増築によるジョイント部分で水系設備の配管が破損し、スプリンクラー、屋内消火栓設備の充水が流出している。	不良箇所を限定し、障害エリアの拡大を防ぐ。
	13	架空配線の断線により、一部の病棟で火災感知及び非常放送が不能となる。	避難の混乱による負傷者を出さない。患者を速やかに安全な場所へ避難させる。
5. 収容物等被害	14	書棚が転倒し室内が散乱する。	転倒・落下物による負傷者を出さない。
	15	点滴の吊り下げ器具が多数転倒する。	通常通り点滴を続行させる。
6. ライフライン等被害	16	交通網が寸断され、大量の帰宅困難者が発生	飲料水・食料の確保、生活環境を維持する。
	17	停電があり、ナースコールの使用ができなくなる。	患者の容態変化を見逃さない。不安を起こさない対応
7. 派生的に生じる被害	18	駐車場の床に漏えいした少量のガソリンに着火した。	延焼拡大させない。
	19	アルコール綿類や化学薬品の落下、転倒があった。	二次災害の発生防止
8. 人的被害	20	あわてて屋外に出た従業員が落下物で負傷した。	負傷者の応急手当てを行う。
	21	ベットからの転落が発生した。	転落による負傷者を出さない、患者の状態を悪化させない。

別表 2-1(1) 病院系接続表

被害種類と考慮すべき態様 (標準的な付与条件)	番号	対応行動の具体化	
		応急的対策事項	予防的事項
1. 建物等の基本被害 ・新耐震設計基準に適合の場合、建築構造の大きな被害は考慮しなくてよいものとする。 ・耐震改修促進法の適用がある場合、その結果に基づき構造体の被害を想定する。	1	応急判定士や建築技術者により、建物の損傷箇所を目視・確認する。	耐震診断、耐震補強工事を行う。
	2	従業員や外部者を建物周囲へ近づけない。	立入り禁止措置範囲の事前把握。底の設置検討。
	3	従業員等を近づけない。破損ガラスの片付け清掃。	天井・器具・機器の固定、振止め取付。
2. 建築設備等被害 ・「建築設備耐震設計・施工指針」等に適合しない部位の損壊や機能停止を想定する。 ・官庁施設の総合耐震計画基準」等に基づき機能維持が図られる場合を除き、何らかの機能停止が生ずることを想定する。	4	非常用インターホンにより負傷有無の確認と状況説明を行う。消防隊・エレベーター会社への連絡。	エレベーター会社と復旧・救出フローの確認。(誰がどのように行うか)
	5	使用禁止の処置を行う。「停止」表示を行う。	エスカレーター会社と非常時の運用ルールを事前に確認。
	6	配管工の手配と修理を行う。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。
	7	燃料の回収作業を行う。	可燃物や不要物を納置しない。防火区画の機能確認。
3. 避難施設等被害	8	パニック防止の非常放送を行う。	パニック防止放送の内容確認、放送の信頼性確保の検討。
	9	消防隊への連絡、バール等によるこじ開けを試みる。	安否連絡方法の確立、扉の開錠方法の事前確認
	10	カイロ、毛布、布団などを配布し、寒さをしのぐ。	排煙設備の耐震補強を行う。毛布、カイロ等を常備しておく。
4. 消防用設備等	11	火災が発生していないことを確認し、制御弁を閉止する。	制御弁室の場所及び一系統の防護範囲を確認しておく。
	12	機能の回復を図る。	各棟の配管経路を把握し、配管のループ化等事前対策を講じておく。
	13	防災センターから連絡員を派遣し、携帯電話、無線等で連絡を試みる。	弱電設備及び配線の耐震診断・耐震補強を行う。PHSアンテナの無線化対応を確保しておく。
5. 収容物等被害	14	書棚の下敷きになった人がいないかを確認する	書棚の固定をしっかりとしておく。
	15	点滴患者の状況を確認し、針が抜けていた場合は、速やかに差し替える。	吊り下げ器具の転倒防止を強化する。
6. ライフライン等被害	16	帰宅難民が寝泊まりできるようホールを開放。仮設トイレの設置、非常食・飲料水の配給	帰宅支援マップの配布。運動靴の常備
	17	看護師による見回り頻度を多くする。	電気設備の耐震補強を行う。
7. 派生的に生じる被害	18	初期消火を行い、鎮火させる。	駐車場の定期清掃。泡消火設備の良好なメンテナンス。
	19	防火戸、防火シャッターの閉鎖	転倒・移動防止対策の強化、容器の固定
8. 人的被害	20	接地階(一階)に救護所を設置し、応急手当てを行う。	医療に関する技能を持つ人材・医療用具を確保しておく。緊急時の医療機関を確保しておく。
	21	患者を速やかにベッドに戻す。	ベッドの柵が外れないように補強する。

(第6条関係)

災害想定表 (大学系)	防火対象物名	愛知医科大学	作成年月日	平成24年 2月28日
建物の概要 (所在地、階数、構造、延床面積、用途等)	愛知県長久手市岩作雁又1番地1、 大学 研究棟(2号館)、 鉄筋コンクリート造、地上4階、地下1階建、延べ面積16,818㎡ 建築年：1973年(昭和48年)築39年、 エレベーター2基(常用のみ)、 最大収容人数：250人			
想定地震情報と時間要素 (震度、時間、曜日等)	海溝型地震(東海大地震)震度6強、 地震発生日時：4月初旬の金曜日、午前11時30分			
シナリオ条件 (在館者数、従業員数、火気使用状況、天候、外気温等)	大学医学部生150人、 研究室占有率80%、 教師：20人、 講座技術員：30人、 その他派遣社員等：12人 火気使用状況：実験用各種機器(オートクレイブ)、ホットプレート12台、研究室の電子レンジ及びガスバーナー等、 天候：曇、 気温：12℃			

被害種類と考慮すべき態様 (標準的な付与条件)	番号	災害の想定 (被害の具体的事象)	防火防災安全上の目標設定
1. 建物等の基本被害 ・新耐震設計基準に適合の場合、建築構造の大きな被害は考慮しなくてよいものとする。 ・耐震改修促進法の適用がある場合、その結果に基づき構造体の被害を想定する。	1	建物構造の被害を一部確認。柱：1階ピロティの柱にひびが入り小被害あり。床：現状使用を継続する上での問題なし。	在館か建物外への避難の判断を 分以内に下す。
	2	外壁・窓ガラスの一部が落下し、建物周囲にガラスが散乱する。	散乱物による負傷者を出さない。
	3	水道管が破裂し、地下1階電気室の壁体から浸水する。	電気・機械設備の水没を起こさない。
2. 建築設備等被害 ・「建築設備耐震設計・施工指針」等に適合しない部位の損壊や機能停止を想定する。 ・官庁施設の総合耐震計画基準」等に基づき機能維持が図られる場合を除き、何らかの機能停止が生ずることを想定する。	4	基礎科学棟のエレベーターが停止する。この時間の利用者はいなかったため負傷者無し。	転倒による負傷者を出さない。
	5	空調・換気設備の配管が折損する。停電も重なり使用不能になる。	空調機切替え調整期のため特に被害無し。
3. 避難施設等被害 ・廊下、階段、非常口等	6	学生達が階段室や非常口に殺到し、避難が円滑に進まない。	将棋倒しによる負傷者を出さない。
	7	研究室の開放障害により、閉じ込め者が発生した。	閉じ込め者を全員救出する。
4. 消防用設備等 ・屋内・屋外消火栓、火災報知器、防火戸、シャッター	8	煙感知器連動の防火戸が故障で作動しない。	煙による窒息被害を防止する。
	9	架空配線の断線により、研究棟全体の非常放送が不能となる。	避難の混乱による負傷者を出さない。
5. 収容物等被害	10	教授室内のテレビや収納棚が転倒・落下する。	転倒・落下物による怪我人を出さない。
	11	ロッカー、書棚が転倒し室内が散乱する。	転倒・落下物による負傷者を出さない。
6. ライフライン等被害	12	上水道が断水し、薬物洗浄、飲料水、トイレが使えない。	一部の場所で使用できるようにする。
	13	交通網が寸断され、大量の帰宅困難者が発生	飲料水・食料の確保、生活環境を維持する。
7. 派生的に生じる被害	14	実験用薬品棚の容器が割れ、床に漏洩した薬品が混合発火した。	延焼拡大させない。
	15	アルコール綿類や化学薬品の落下、転倒があった。	二次災害の発生防止
8. 人的被害	16	あわてて屋外に出た従業員が落下物で負傷した。	負傷者の応急手当てを行う。

被害種類と考慮すべき態様 (標準的な付与条件)	番号	対応行動の具体化	
		応急的対策事項	予防的事項
1. 建物等の基本被害 ・新耐震設計基準に適合の場合、建築構造の大きな被害は考慮しなくてよいものとする。 ・耐震改修促進法の適用がある場合、その結果に基づき構造体の被害を想定する。	1	応急判定士や建築技術者により、建物の損傷箇所を目視・確認する。	耐震診断、耐震補強工事を行う。
	2	散乱範囲に近づけない。	耐震補強を行う。
	3	水バケツや水中ポンプで排水する。応急処置の業者に連絡する。	耐震補強を行う。
2. 建築設備等被害 ・「建築設備耐震設計・施工指針」等に適合しない部位の損壊や機能停止を想定する。 ・官庁施設の総合耐震計画基準」等に基づき機能維持が図られる場合を除き、何らかの機能停止が生ずることを想定する。	4	エレベーターメンテナンス会社への連絡。	エレベーターメンテナンス会社と施設業務担当が協力して復旧を図る。
	5	配管工の手配と修理を行う。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。
3. 避難施設等被害	6	パニック防止の非常放送を行う。	パニック防止放送の内容確認、放送の信頼性確保の検討。
	7	バール、ジャッキ等によるこじ開けを試みる。	バール、ジャッキ等救出用具を準備する。AEDを設置する。
4. 消防用設備等	8	誘導員の配置により、立入禁止措置をとる。	定期的に防火戸の機能点検を行う。
	9	防災センターから連絡員を派遣する。	非常用放送設備及び配線の耐震診断、耐震補強を行う。
5. 収容物等被害	10	収納棚の下敷きになった人がいないかを確認する	収納棚、テレビの固定をしっかりとしておく。
	11	怪我人のいないことを確認し、室内への立入を禁止する。	転倒し易い什器類の転倒防止を強化する。
6. ライフライン等被害	12	仮設トイレの設置、仮設給水栓の設置及び飲料水の配給	設計・施工業者に配管の耐震性を確認
	13	一次避難場所を開放する。	情報網を活用し、道路・交通情報の把握に努める。
7. 派生的に生じる被害	14	初期消火を行い、鎮火させる。	実験用薬品棚の耐震固定を行う。振動で容器が接触しない保管方法とする。
	15	散乱範囲に近づけない。	転倒・移動防止対策の強化、容器の固定
8. 人的被害	16	救護所を設置し、応急手当てを行う。	消防計画に定める、緊急時の医療体制を確保しておく。

(第6条関係)

防火対象物実態把握表

(平成24年 6月30日現在)

管理権原者氏名 { 三宅 養三 }

防火・防災管理者氏名 { 岡本 雄一 }

項目		内容		項目		内容		
防火対象物の現状	所有形態	☐単独・共有・区分所有・その他()		直通階段	屋内(4本) 屋外(1本)			
	建築年月日	昭和49年 5月30日		建物内の事業所数	単体事業所			
	階層	地上 13階、地下 階		防災センター	☑・無			
	全体の用途	病院(A、B、C病棟、外来棟)		共同防火・ 防災管理	設置の 対象	該・☐		
	建物全体の面積	62,308.858㎡			協議会 の有無	有・☐		
	建物全体の 収容人員	2,200名		防火・防災管理 業務の一部委託		☑・無		
	建物構造	☐耐火・準耐火・防火・木造						
事業所の使用状況	使用年月日	年 月 日		当該事業所と 建物所有者との 関係(貸借形態)		貸借・転借・☐単独・共有・ 区分所有(その他)		
	事業所の床面積	㎡		共同防火・ 防災管理	設置の 対象	該・☐		
	事業所の 階数	別紙のとおり 階			協議会 の有無	有・☐		
	事業所の用途			防火・防災の 一部委託状況		☑・無		
	事業所の 収容人員	名(内・従業員 名)						
危険物施設 の状況	危険物施設等 の区分・場所	危険物一般取扱所・1階機械室		建築設備 の状況	非常用 エレベータ	☑・否 設置数(3)		
	品名	第四類・第2石油類・灯油 最大取扱量4,1540、指定4.15倍			その他の エレベータ	☑・否 設置数(7)		
	届出・許可	☑・無			エスカレータ	☑・否 設置数(1)		
消防用設備 等の設置状況	消防設備	消火器	☑		警報設備	自動火災 報知設備	☑・否	
		屋内消火 栓設備	☑・否			放送設備	☑・否	
		粉末 消火設備	☑・否			ガス漏れ 火災警報	☑・否	
		スプリンク ラ設備	☑・否		避難設備	避難階段	☑・否	
		泡消火 設備	該・☐			その他の 避難階段	☑・否	
		不活性 ガス消火 設備	☑・否		必要消火 活動上 設備	排煙設備	☑・否	
						連結送水管	☑・否	

(第8条関係)

本学建物の使用状況一覧

(建築確認一覧表に基づく)

No.	棟別名称	用途	構造	階数		床面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	建築年月日
				地下	地上			
1	1号館 (大学本館)	7項	SRC		7	4,711.24	18,684.11	平成11.09.06
2	2号館 (研究棟)	7項	RC	1	4	4,791.522	16,818.806	昭和48.05.10
3	3号館 (基礎科学棟)	7項	RC		4	1,839.0	3,968.5	昭和46.06.03
4	4号館 (看護学部棟)	7項	RC		4	1,323.18	3,833.39	平成12.03.03
5	5号館 (動物実験センター)	7項	RC		2	857.1375	906.1075	昭和53.12.25
6	5号館 (総合実験研究棟)	7項	RC		5	1,033.320	4,142.93	昭和63.03.30
7	6号館 (体育館 運動療育センター)	16項イ	SRC		5	3,281.35	7,084.11	昭和57.11.17 昭和63.03.18
8	7号館 (医心館)	7項	S		3	1,582.020	3,323.85	平成21.08.31
9	A B C病棟, 外来棟	6項イ	SRC		13	13,845.015	62,308.858	昭和49.05.17 昭和56.12.16
10	D病棟	6項イ	SRC	1	10	1,915.773	11,995.673	昭和63.03.18
11	高度救命救急センター	6項イ	RC		4	1,916.08	4,348.83	昭和54.03.28 平成10.10.01
12	クラブハウス	7項	RC		3	552.0	1,166.4	昭和61.12.10
13	ランドリー	12項イ	RC		2	292.4	552.45	平成02.12.19
14	保育所	6項ハ	S		1	282.57	242.56	平成21.03.31
15	新立体駐車場	13項イ	S	1	5	5,230.03	22,336.91	平成21.05.15
16	車庫棟	13項イ	S		1	533.22	533.22	平成21.05.15
17	仮設倉庫 1	14項	S		2	270.03	247.74	平成20.07.15
18	仮設倉庫 2	14項	S		2		178.22	平成20.07.15
19	自転車置場	13項イ	S		1	246.400	246.400	昭和63.07.13
	合計					44,502.2875	162,919.0645	

(第8条関係 別表3「防火対象物実態把握表」キャンパス内の建物使用状況)

防火・防災管理維持台帳に編冊する書類等の一覧

- 1 甲種防火管理再講習・防災管理再講習の修了証の写し
- 2 消防計画（防火・防災）の届出に係る書類の写し
- 3 防火管理者、防災管理者の選解任に係る書類の写し
- 4 自衛消防組織の設置の届出の写し
- 5 防火対象物の点検結果及び防災管理の点検結果の報告書の写し
- 6 防火対象物の定期点検・防災管理の定期点検に関する特例認定に係る申請書の写し
- 7 消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置時の届出に係る書類の写し
- 8 消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置時の検査に係る検査済証
- 9 消防用設備等又は特殊消防用設備等の点検結果の報告書の写し
- 10 消防計画に基づき実施される事項の状況を記録した書類
- 11 消防用設備等又は特殊消防用設備等の工事、整備等の経過一覧表
- 12 その他、防火・防災管理上必要な書類

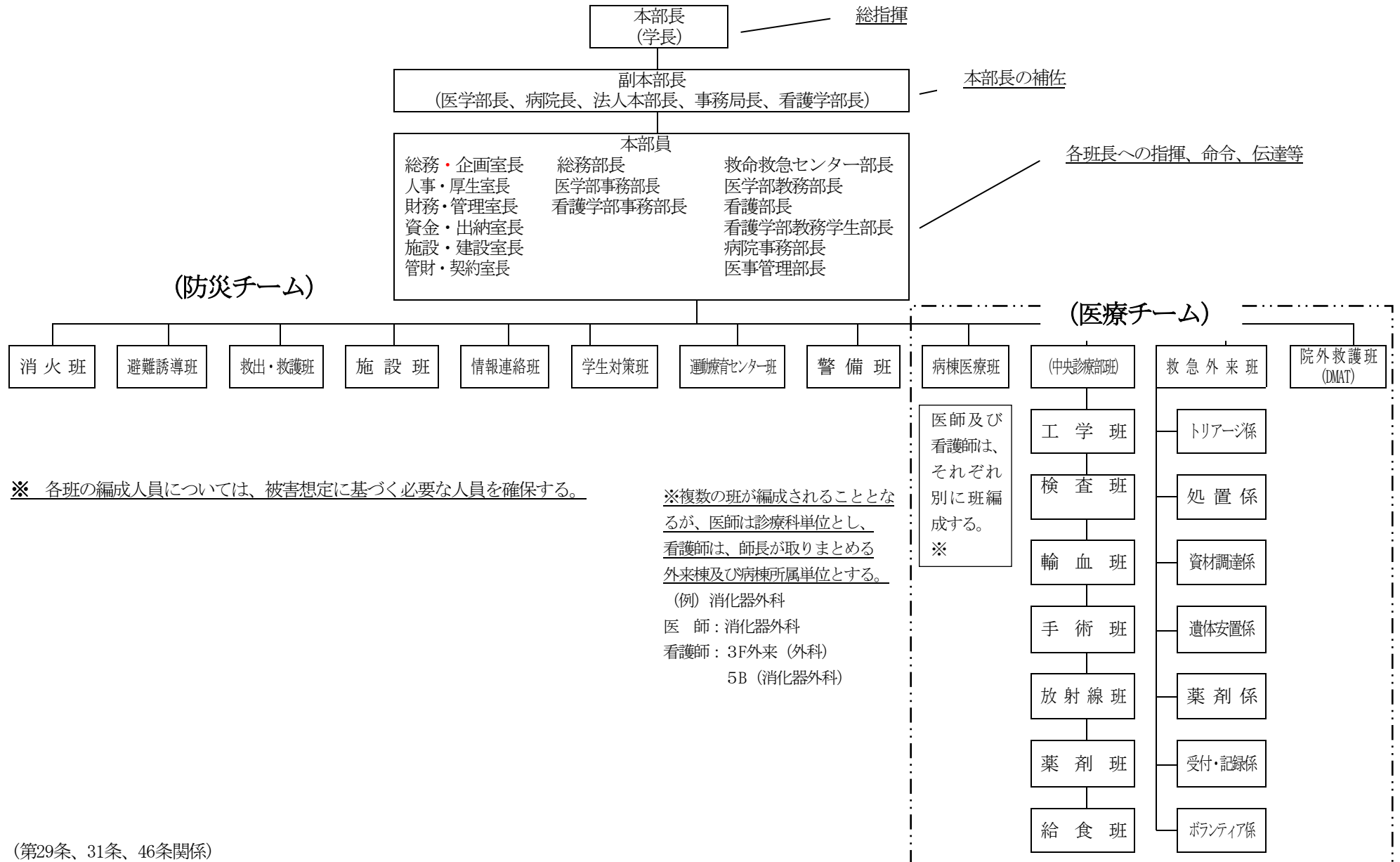
（第10条第2項関係）

消防用設備等の点検検査基準及び点検者

検査対象		検査又は点検実施時期	責任者	点検実施者	留意事項	備考		
建築物（付随する各施設を含む。及びその他の機械設備）		毎年3月、9月の2回実施する。	防火管理者	施設班員立会いのもとに専門家によって実施する。	構造及び防火区画の状況を把握するとともに、耐震検査を合わせて実施する。	防火管理者は、人命危険の発生する恐れのある箇所は是正に努めるため、毎月1回以上実地踏査して人命の安全管理に配慮する。		
火気使用設備、器具		同上	同上	同上				
電気設備器具		同上	同上	電気主任技術者・電気工事士等によって実施する。				
危険物施設（医療用危険物を含む。）		同上	同上	危険物保安監督者又は、専門的技術者が行う。				
放射性物質取扱施設		同上	同上	専門技術者が行う。				
防災施設	防火シャッター 防火ダンパー 防火扉 垂壁	同上	同上	建築基準表第12条に基づく県知事の指定する委託者によって実施する。	建築物の構造及び防火区画と併せて防排烟設備等を主に実施する。			
消防用設備等	区分	点検実施時期			責任者	点検実施者	備考	
	種別	作動点検	機器点検	総合点検				
		消火器 屋内・外消火栓設備 スプリンクラー設備 連結送水管 避難器具 ハロゲン化物消火設備 二酸化炭素消火設備 粉末消火設備		3月 8月	3月	防火管理者	消防法第17条第3項の有資格者によって行う。	自家発電設備を除く各消防用設備器具等についての外観点検は随時実施する。
		自動火災報知設備 非常警報設備（放送） 誘導灯・誘導標識 非常コンセント 防・排煙設備		3月 8月	3月	同上	同上	
	自家発電設備	3月	3月 8月	3月	同上	同上		

(第23条関係)

自衛消防隊の組織図



(第29条、31条、46条関係)

<防災チーム編成及び役割>

	編成区分	班 長	副 班 長	班 員	主 な 役 割
1	消火班	管財・契約室長の指名する課長	班長の指名する者	庶務課員 管財・契約室員 防災警備員（委託会社）	1 消火器や屋内消火栓を活用して適切な初期消火を行う。 2 防火戸、防火シャッター等を閉鎖し、火災の拡大防止にあたる。 3 火が天井面、壁面にまわっていたら、初期消火を断念し、一旦出火場所から避難する。 4 消防署と連携、協力して消火活動を行う。
2	避難誘導班	医学部事務部長の指名する課長	〃	教務課員、	1 非常放送設備を活用して、建物内の人に避難誘導を行う。 2 拡声器等を活用して避難の方向を明確に指示するとともに、出火階及び上階の者を優先して避難誘導にあたる。 3 非常口を使用して避難するものとし、エレベーターによる避難は行わない。 4 火災の延焼状況及び建物の損壊・倒壊等の状況を判断し危険が切迫している時は避難場所へ誘導する。尚、避難場所としては、大学本館西側広場、野球場及び研究棟南側広場とする。 5 担当階の避難が終了した時点で、逃げ遅れ者の確認を行い、本部へ報告する。 6 避難に当たっては、全員隊列を組み誘導し、避難場所に到着後は人員の確認・報告を行う。
3	救出・救護班	財務・管理室長の指名する課長	〃	財務・管理室員 資金・出納室員 研究支援課員 産学連携事務室員	1 建物の倒壊により下敷きになったときは、資器材を有効に活用して直ぐに救出活動を実施する。 2 下敷きになった人が見つからない場合は、ある程度作業が進んだところで、声を掛けるなどして返事やうめき声が聞こえないか確認する。 3 負傷した教職員、学生等の応急手当及び搬送を行う。 4 救命措置が必要な者がいれば、救命救急センターの指示を仰ぐ。
4	施設班	施設・建設室長の指名する副室長	〃	施設・建設室員 管財・契約室員 中央監視室員（委託会社）	1 危険物、電気（非常用電源を含む。）、ガス、水道等の緊急点検及び建物に係る異常の有無の確認。 2 燃料の自動停止装置の作動確認及びバルブの閉鎖等を行う。 3 予測される電気・ガス・水道の使用制限又は供給停止に備え、代替装置の使用準備等を確保する。
5	情報連絡班	管財・契約室長の指名する課長	情報処理センター事務長	情報処理センター員 総務広報課員 人事・厚生室員 総務・企画室員 管財・契約室員	1 災害対策本部を防災センターに立上げる。 2 本部長の指揮を受け、非常放送により地震警報、警戒宣言、注意情報等を患者、学生、職員等に周知する。 3 各班の連絡責任者から正確な情報を入手し、本部員に報告する。 4 患者、学生、職員等の不安解消に必要な交通状況、電気・ガス・水道等の供給状況の情報を伝える。 5 消防署及び警察署との連絡調整を行う。
6	学生対策班	医学部教務部長 看護学部教務学生部長 医学部事務部長の指名する課長 看護学部事務部	班長の指名する者	学生課員 学務課員 学生支援課員 看護学研究センター事務員 医学情報センター事務員 医学部基礎科学部門教職員 医学部基礎医学部門教職員 専門基礎科学・看護専門科学	1 学生の安否確認と被災状況の調査を行う。 2 学生避難所を設置する。 3 クラブハウスの安全確認と被災状況の調査を行う。 4 授業再開のスケジュール等を教授と学生へ伝達する。

		長の指名する課長		分子医科学研究所 動物実験部門、 核医学実験部門、 高度研究機器部門、 臨床研究支援部門、 先端医学研究センター、 加齢医科学研究所、 産業保健科学センター 学際的痛みセンター 医学教育センター 上記教職員	
7	運動療育センター班	事務長	〃	運動療育センター員	<ol style="list-style-type: none"> 1 運動療育センター外来者の避難誘導を行う。 2 運動療育センター施設の安全を確保する。 3 被害状況を調査・報告する。
8	警備班	管財・契約室長の指名する課長	防災センター隊長	防災センター要員 交通誘導隊員 (委託会社)	<ol style="list-style-type: none"> 1 部外者の立入整理及び自動車の進入規制を行う。 2 病院内の巡回と保安パトロールを行う。 3 避難所を警戒する。 4 患者等が混乱しないよう、大声で指示等を行う。

※ 各班の班長不在時には、副班長がその職務を代行する。

<医療チーム班編成及び役割>

編成区分		班 長	副 班 長	班 員	主 な 役 割	
9	病棟医療班	各診療科部長 病棟看護師長 外来看護師長	各診療科部長、各病棟主任 病棟主任 各診療科外来主任	各病棟の医師 各病棟の看護師	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の安否状況、負傷の有無、在室職員数を確認する。 2 安全な箇所での他病棟、他階への避難経路を確保する。 3 病棟内患者の在数、安否状況、負傷の有無を確認する。 4 病棟にあつては帰宅可能者、転院可能者を選定し、空床を確保する。 5 上記内容等を病院対策室に報告する。 	
10	中央診療部班	工学班	臨床工学部長	臨床工学部副技師長	臨床工学部の職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 人工呼吸器、人工透析機等の医療機器使用患者の管理、非難誘導を行う。 2 人工呼吸器、人工透析機等の医療機器使用状況、被害状況の把握を行う。 3 二次災害防止対策を行う。
		検査班	中央臨床検査部長	中央臨床検査部技師長	中央臨床検査部の職員 睡眠医療センターの職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 治療、検査のため入室中の患者の管理、避難誘導を行う。 2 検査機器の被害状況を把握し、検査体制の確立を行う。 3 二次災害防止対策を行う。
		輸血班	輸血部長	輸血部副技師長	輸血部の職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸血システム、輸血検査機器の輸血体制の確立を行う。 2 輸血用血液製剤の管理を行う。 3 二次災害防止対策を行う。
		手術班	中央手術部長	中央手術部師長	中央手術部の職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 手術中、手術後の患者の管理を行う。 2 手術用機器の被害状況を把握し、緊急手術の実施体制の確保を行う。 3 手術材料の確保を行う。 4 必要により、医療用ガスを遮断するなど二次災害防止対策を行う。
		放射線班	中央放射線部長	中央放射線技師長	中央放射線部の職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 治療、検査のため入室中の患者の管理、避難誘導を行う。 2 放射線施設の安全管理を行う。 3 放射線施設の被害状況を把握し、治療、検査体制の確保を行う。 4 二次災害防止対策を行う。
		薬剤班	薬剤部長	薬剤部副部長	薬剤部の職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 医薬品の被害状況を把握し、管理を行う。 2 液化酸素施設の安全管理を行う。 3 災害時用医薬品等の確保、搬出準備を行う。 4 二次災害防止対策を行う。
		給食班	栄養部長	栄養部技師長	栄養部の職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 給食施設の被害状況を把握し、管理を行い、水・熱源を確保する。 2 入院患者への非常備蓄食、飲料の用意を行う。 3 食品補給を業者に手配する。 4 配膳ルート、要員を確保する。
11	救急外来班	救命救急センター副部長	救命救急センター看護師長		<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の安否状況、負傷の有無、在室職員数を確認する。 2 安全な箇所での他病棟、他階への避難経路を確保する。 3 病棟内患者の在数、安否状況、負傷の有無を確認する。 4 固定電話、PHS、非常放送等の通信設備の使用が可能かを確認する。 5 救急外来在室自力歩行可能者にあつては安全な箇所での避難経路で帰宅させる。 	
		トリアージ係	救急外来班長が指名する者	———	救命救急センター医師 看護師 卒後臨床研修センター医師	<ol style="list-style-type: none"> 1 トリアージの設置 2 トリアージエリアによる一次トリアージ 3 トリアージタッグの記載 4 トリアージ後の各エリアへの誘導

	処置係 赤（重症エリア）	救急外来班長が指名する者	_____	救命救急センターの医師 看護師 卒後臨床研修センター医師	1 赤（重症エリア）内での二次トリアージ 2 様態安定化を図った緊急処置 3 手術等の救命のための根幹処置を行う優先順位の決定 4 トリアージタグの追記・修正
	処置係 黄（中等症エリア） 緑（軽症エリア）	救急外来班長が指名する者	_____	救命救急センター医師 看護師 卒後臨床研修センター医師 各科医師・看護師 医事課員	1 黄（中等症）、緑（軽傷）エリア内での二次トリアージ 2 様態安定化を図った緊急処置 3 トリアージタグの追記・修正
	受付・記録係	医事課長	班長の指名する者	医事課員	1 各エリアでトリアージタグ、外来カルテを作成し、配置する。 2 症度別患者数、入院患者数、転送患者数、死亡者数等を記録し、災害対策本部に報告する。
	資材調達係	用度課長	〃	用度課員、薬剤部員、救命救急センターER看護師	1 トリアージセンター及び救護所にストレッチャー、簡易ベッド、布団、毛布、車椅子、衝立、応急処置用包交車、点滴台、血圧計、心電計、担架、机、椅子、懐中電灯、蘇生用具、薬品、手袋等を準備する。 2 医療材料の在庫チェック、確保及びリスト作成を行う。 3 医薬品業者、食品業者、医療資機材業者等に供与の依頼を行う。 4 届けられた救援物資（食料、毛布、ガスコンロ、医薬品等）を受付し、種類ごとに分類し、整理保管する。
	遺体安置係	病院病理部長	〃	病院病理部の臨床検査技師	1 検死を行い、証明書を作成する。 2 遺体引渡しの手続きを行う。 3 時期を見て臨時の遺体安置所に指定された施設に移送する手配を行う。
	薬剤係	薬剤部長	〃	薬剤部員	1 救護所での処置を終了した軽症者への投薬のうち、鎮痛剤、解熱剤、抗生物質等の簡易医薬品についてはその場で調剤し、投薬する。 2 外来での処置を終了した者には薬局にて調剤し、投薬する。 3 緊急医薬品の在庫状況を把握し、緊急医薬品を確保する。
5	情報連絡班	病院管理課長	〃	病院管理課員 医療安全課員 医療情報システム課員 医療情報管理課員 地域医療連携課員	1 情報を収集し、災害対策本部に報告する。 2 愛知県災害対策本部、消防、警察、地方自治体、医師会等との連絡調整を図る。（愛知県医師会無線、名古屋市地域防災無線、パソコン通信の利用を図る。） 3 当院の被災状況、医療の継続、診療可能科目、新たな患者の受入の可否については、広域救急医療情報システム（EMIS）へ速やかに入力する。 4 収集した情報を整理し、職員、患者に周知する。 5 他部局との連絡に当たる。 6 職員の状況を把握する。
12	院外救護班	DMAT隊員の医師	班長の指名する者	予め指定された者	1 行政機関からの要請による院外での自己完結型医療救護チームとしての活動

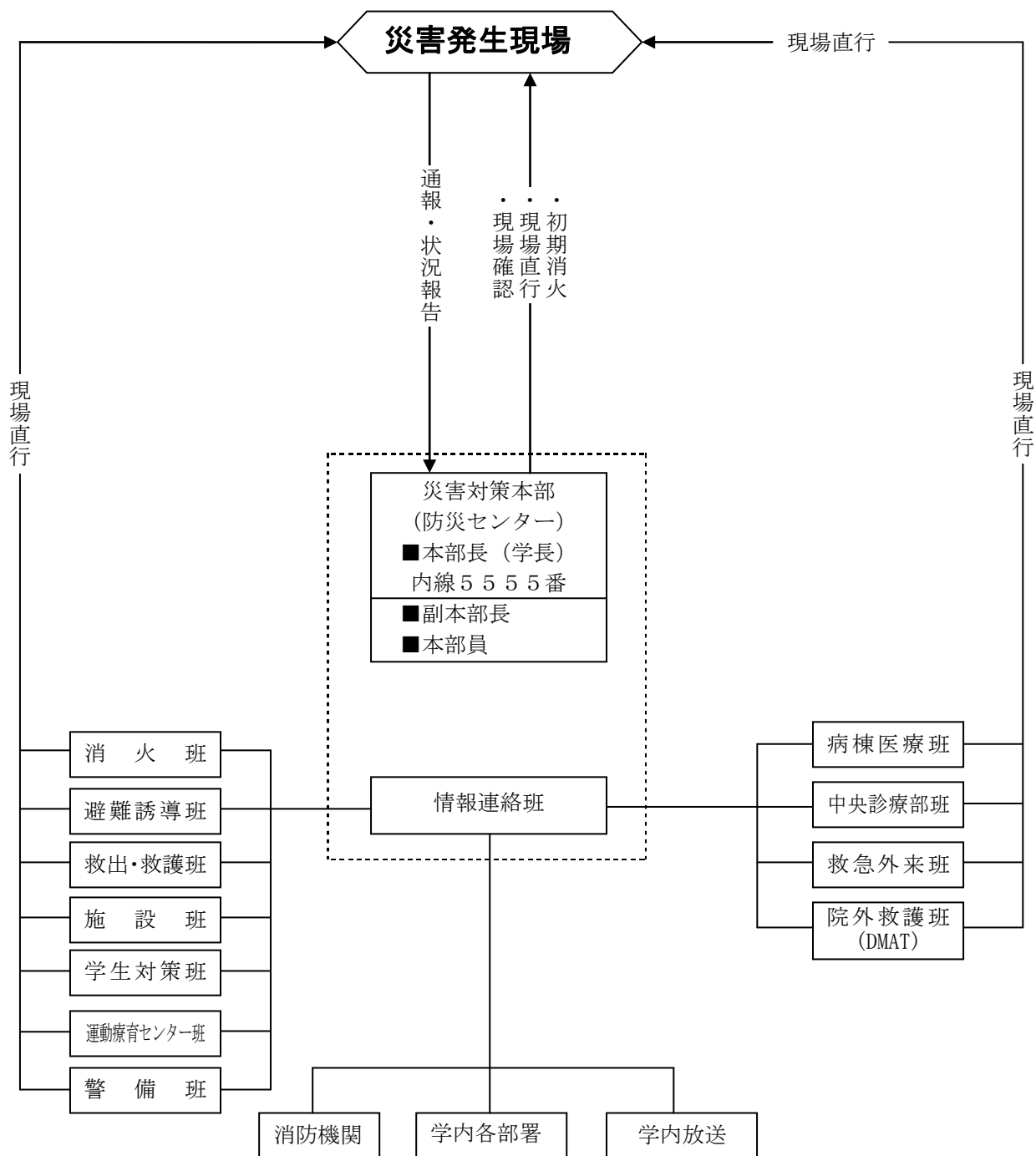
※ 各班の班長不在時には、副班長がその職務を代行する。

消防機関への届出、連絡事項等の一覧

種 別	届 出 の 時 期	届 出 者
防火管理者選任（解任）届出	防火管理者を定めたとき、又は解任したとき	管理権原者
防災管理者選任（解任）届出	防災管理者を定めたとき、又は解任したとき	管理権原者
防火管理に係る消防計画作成（変更）届出	消防計画を作成したとき、又は変更したとき	管理権原者 防火・防災管理者
防災管理に係る消防計画作成（変更）届出	消防計画を作成したとき、又は変更したとき	管理権原者 防火・防災管理者
自衛消防組織の設置の（変更）届出	自衛消防組織を設置したとき	管理権原者
自衛消防訓練の実施の通報	自衛消防訓練を実施するとき	防火・防災管理者
消防用設備等点検結果の報告	1年に1回	管理権原者
防火対象物点検報告	1年に1回	管理権原者
防災管理点検報告	1年に1回	管理権原者
防火対象物使用開始届出	使用を開始する日の7日前まで	管理権原者
防火対象物工事等計画届出	修繕、模様替え、避難通路の変更などを行う場合は、工事に着工する日の7日前まで	管理権原者
そ の 他	法令に基づく諸手続きを行う場合	管理権原者又は防火・防災管理者

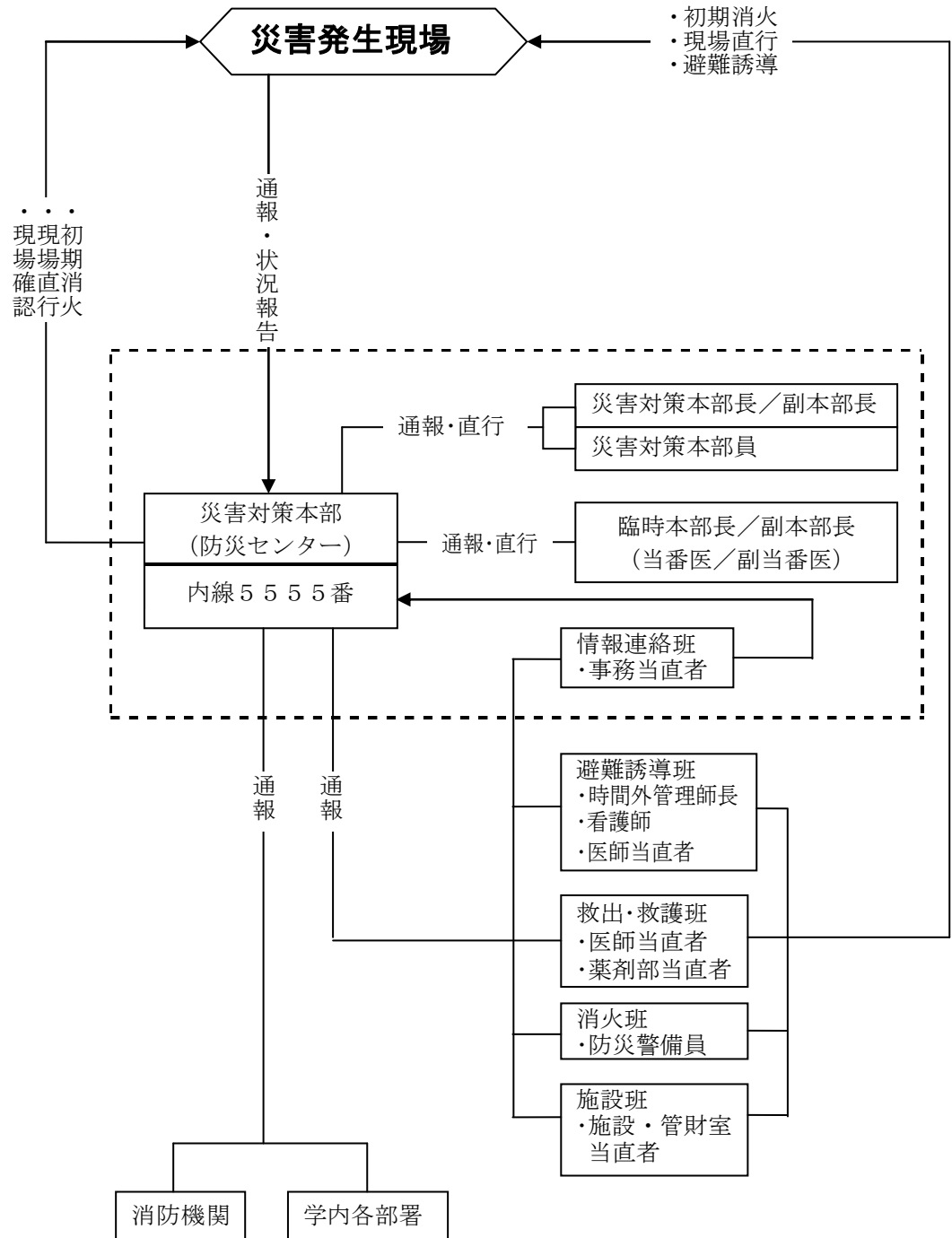
(第25条関係)

時間内の緊急連絡表



(第33条第2項関係)

時間外の緊急連絡表

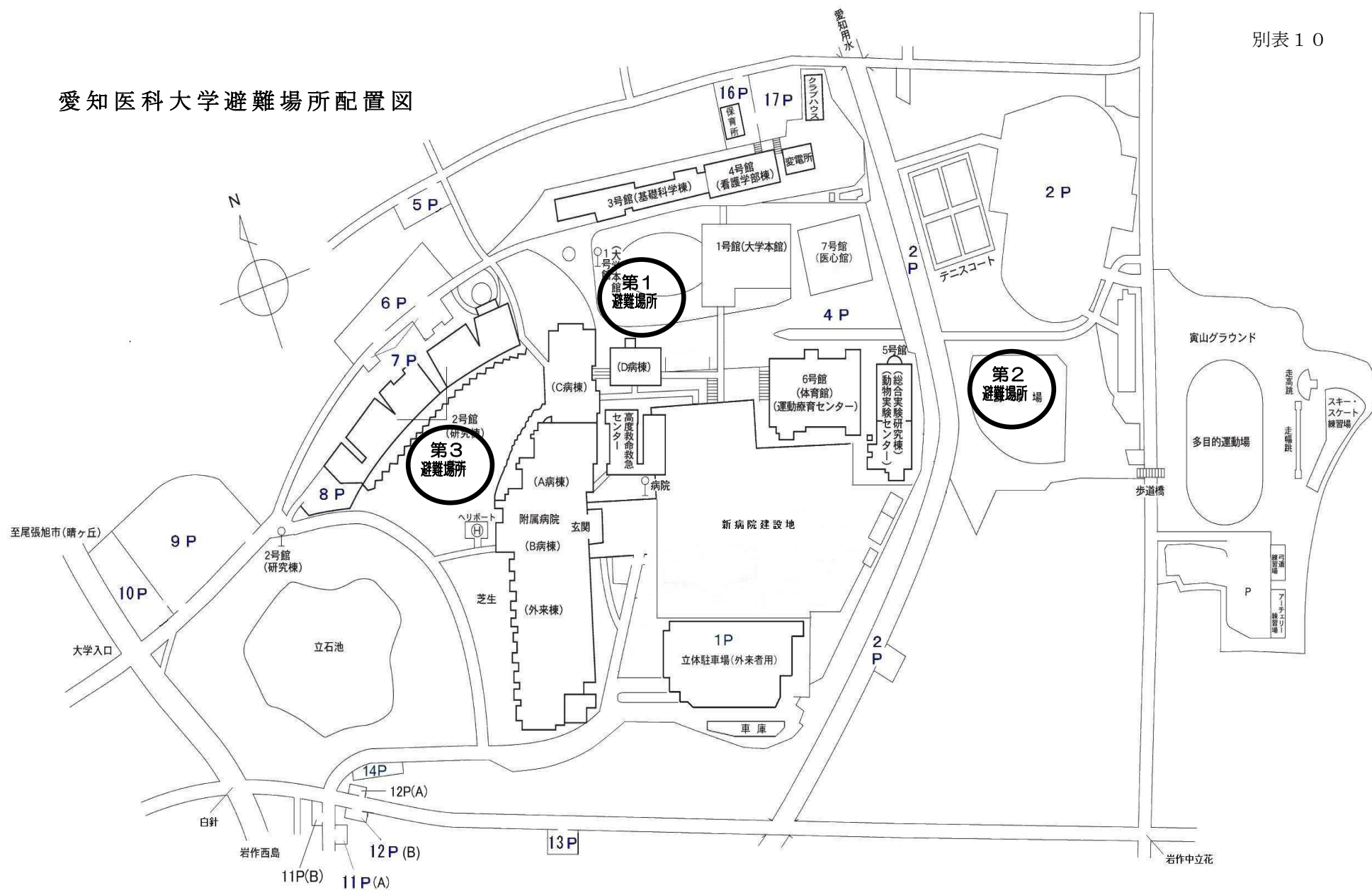


(第33条第2項関係)

警戒宣言記録

発令日時	平成 年 月 日 曜日 時 分		
覚知の種別	テレビ、ラジオ、サイレン、警鐘、その他		
予知された地	震源地	マグニチュード	
	当地方	震 度	
安全措置の概要			

愛知医科大学避難場所配置図



資格管理表（自衛消防業務講習）

氏名	担当任務等	受講年月日	資格番号	再講習年月日	備考
	統括管理者	平成 年 月 日	第 号	平成 年 月 日	
	通報連絡班長	平成 年 月 日	第 号	平成 年 月 日	
	初期消火班	平成 年 月 日	第 号	平成 年 月 日	
	避難誘導班	平成 年 月 日	第 号	平成 年 月 日	
	救出救護班	平成 年 月 日	第 号	平成 年 月 日	
	その他	平成 年 月 日	第 号	平成 年 月 日	

(第68条関係)

防災用具一覧

資機材名	種類	規格	数量	保管場所
コンテナ倉庫		間口2間×奥行1間	1基	防災倉庫
テント(天幕付)		HS-03-04	一式	〃
折畳み式担架		肩掛けベルト付	10基	〃
携帯型小型発電機		AC100V	2機	〃
投光器(スタンド付)		ハロゲン球500W×2灯	2基	〃
コードリール		NW-E33野外型、4口-50m	2ドラム	〃
鳶口			5本	〃
スコップ	角型	KK-01-01	5個	〃
	剣先	KK-01-02	5個	〃
大両口ハンマー		KK-04	5個	〃
両ツルハシ		KK-03	5個	〃
かけや		KK-07	3個	〃
テコバール		KK-09-02	10本	〃
大型鉄線鋏			3個	〃
ヘルメット		118-E P	146個	〃
防水シート(Zシート)		(3.6×5.4mビニール製青色)	10枚	〃
呼子(警笛)		小型、プラスチック製	20個	〃
懐中電灯		(単2乾電池2本使用)	115個	〃
携帯用拡声器(トランペット型)		(ハンドメガホン、サイレン付)	5個	〃
トランシーバー		微弱電流製	7台	防災センター
メガホン		アクリル製	10個	防災倉庫
トラロープ		(30m)	2本	〃
		(50m)	2本	〃
非常持出袋			5袋	〃
蛍光帯安全チョッキ			3着	〃
携帯ラジオ			1個	〃
簡易トイレ	和式		一式	〃
	洋式		一式	〃
乾電池	単一			防災センター
	単二			〃
	単三			〃
土嚢袋			15枚	防災倉庫

(第72条関係)